

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人鳴門教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	29

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「I はじめに」

1 事業の概要

国立大学法人鳴門教育大学は、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」であるという創設の趣旨・目的の下、現代の諸課題に応え社会の変化に応じた各種事業を行っている。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等厳しい財政運営が求められる中、収入面では外部資金等自己収入の増収を図り、支出面では予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に進めるなどの取り組みを、今後も継続していくことが求められている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

○「生徒指導支援センター」の設置

教員及び学校の生徒指導力を向上させることにより、生徒指導上の諸問題の解消を目指すことを目的として、「生徒指導支援センター」を設置した。同センターは、学校や教育委員会等からの要請を受け、20件以上の研修会等で教職員・児童・生徒・保護者を対象に講演や助言を行ったほか、開発した教材等5件をウェブページを通じて社会に発信・還元した。

○「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」の設置

予防教育科学センターと生徒指導支援センターの連携により、いじめ防止対策への取組を行う「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を学内に設置した。本機構は、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学と連携・協働するとともに、国立教育政策研究所や日本生徒指導学会、各地教育委員会の関係機関・組織の協力を得て、平成27年4月に「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を立ち上げた。本プロジェクトでは、文部科学省児童生徒課の後援を得て開催した「いじめ防止支援シンポジウム」を含めて、全国各地で教育委員会、学校関係者等を対象に、6回の研修会やフォーラム等を開催（延べ参加者数：約1,300名）し、複数大学や関係機関で形成した全国初のネットワークによる研究成果を社会に発信・還元した。

○専門別分野（教職大学院）認証評価の受審

学校教育法等に基づき5年ごとに受審することとされている専門分野別（教職大学院）認証評価を受審し、教員養成評価機構から評価基準に「適合」しているとの認定

を受けた。なお、評価基準に設けられた10個の基準領域の全てにおいて「長所として特記すべき事項」が挙げられたのは、一般財団法人教員養成評価機構が認証評価を開始した平成22年度以降受審した教職大学院延べ35機関で唯一である。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

○「企画戦略室」の設置（再構築）

学長の戦略的施策を補佐するための組織である「企画戦略室」を、改革加速期間の最終年度である平成27年度に設置（再構築）した。「企画戦略室」は、学長を室長とし、各取組毎に理事を主査とした検討チームを置いて機動性を持たせて、定期的な報告・指示を重ねることで、学長がリーダーシップを発揮できる体制となっている。これにより新たな大学改革や、前年度末に策定したマスタープランの実施推進・広報戦略・人件費計画・外部資金獲得など、学長のリーダーシップによる諸改革を進めることができた。具体的な成果としては、効率的・戦略的な広報活動実現のための「鳴門教育大学広報戦略」の策定、外部資金獲得のための「鳴門教育大学基金」の具体的検討、平成31年度に計画している学生定員の適正化を実現する大学院の改組に備えて国や他大学の動向などの情報収集・情報共有等である。

(3) 財務内容の改善に関する事業

○「鳴門教育大学基金」の設立準備

優秀な教員等を社会に送り出すという本学の使命を果たし、学生に一層の高い教育や支援を行っていくためには安定した資金の確保が喫緊の課題であることから、本学の同窓生をはじめ、広く産業界、地域の関係者から寄附（個人：1口2,000円、法人：1口10,000円）を募る「鳴門教育大学基金」の設立準備に着手した。本基金は、学生支援、社会連携活動支援、キャンパス整備、国際交流事業支援、教育研究支援、学修環境整備支援等の事業への活用を予定している。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する事業

○第3期の観点を導入した自己点検・評価

教育・研究評価室において「平成27年度の教育及び研究に関する自己点検・評価の基本方針」を策定し、第2期最終年度となる本年度は、第3期中期目標・中期計画で掲げる観点（教育：全学的な教学マネジメント体制の機能、研究：ステークホルダーのニーズを捉え地域を志向した連携・共同）を先取りした策定を試みた。同基本方針に基づき自己点検・評価を行うとともに、外部評価委員会からの外部評価を合わせて「平成27年度教育・研究評価結果報告書」を作成した。

(5) その他業務運営に関する重要事業

○「エコアクション21」の受審

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島サイト（附属学校園）を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に取り組み、エコアクション21の更新審査で、個別評価で「オールA」、総合評価で「適合」の評価を得た。

4 重要な経営上の出来事等

平成26年度卒業・修了生の教員就職率（H27.9.30現在）について、学部89.1%（大

学院進学者と保育士就職者を除く。)、教職大学院100% (現職教員除く。)、修士課程74.3% (現職教員及び臨床心理士養成コースを除く。)を達成(教員就職者には、期限付き任用教員含む。)した。この結果は、学校教育学部において全国の44の国立教員養成大学・学部の中で6年連続の第1位、教職大学院においても2年連続での教員就職率100%を維持しての全国第1位である。

5 今後の計画等

第3期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

〔教育〕

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

〔研究〕

- 学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

〔社会貢献・国際貢献〕

- 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。
- JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 8 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和59年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和59年4月12日	学校教育研究センターを設置
昭和61年4月22日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置 （徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和62年4月1日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成4年4月9日	情報処理センターを設置
平成8年4月1日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成12年4月1日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成13年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改

	定
平成16年4月1日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成17年4月1日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成19年4月1日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成20年4月1日	学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成21年1月1日	予防教育科学教育研究センターを設置
平成22年4月1日	地域連携センターの实地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組
平成23年4月1日	学校教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専修学校教育コースを学校教育実践コースに改称
平成24年4月1日	教職キャリア支援センターの長期履修学生支援分野を分離し、長期履修学生支援センターを設置
平成24年5月1日	予防教育科学教育研究センターを予防教育科学センターに改称
平成25年4月1日	大学院学校教育研究科（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カリキュラム開発コースの3コースを1コースとし、教職実践力高度化コースに改称
平成27年4月1日	生徒指導支援センターを設置 いじめ防止支援機構（BP-CORE）を設置

4. 設立根拠法

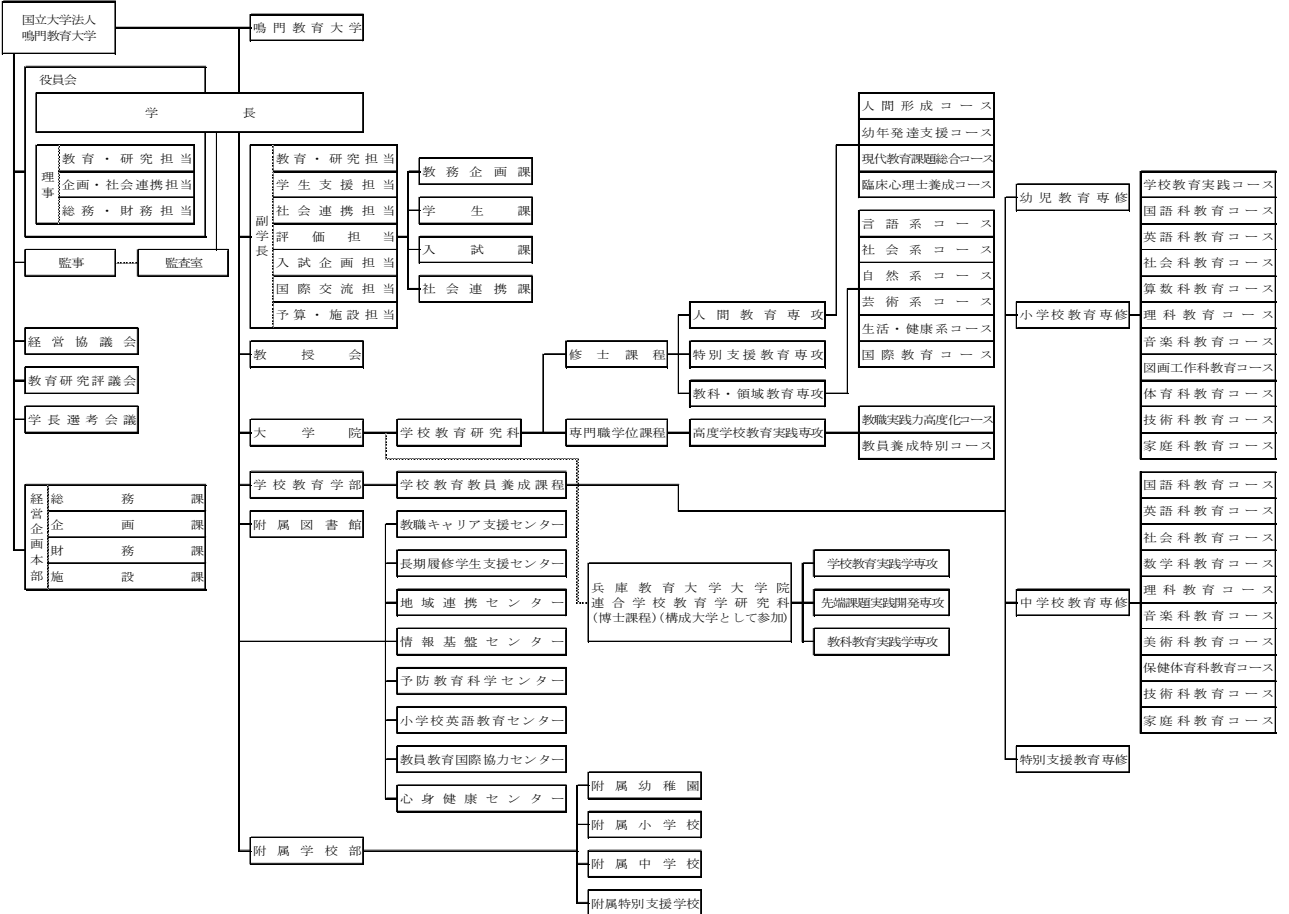
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成27年5月1日現在）

運営・教育研究組織



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町2丁目11-1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町1丁目1
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町2丁目1

8. 資本金の状況

13,182,616,037円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成27年5月1日現在)

総学生数	2,347名
学校教育学部	453名
大学院学校教育研究科	617名
附属幼稚園	128名
附属小学校	628名
附属中学校	461名
附属特別支援学校	60名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄三	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事 平成22年4月 ～平成28年3月 国立大学法人 鳴門教育大学学長
理事・ 副学長 (教育・研 究担当)	西園 芳信	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成7年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月

			<p>～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授</p> <p>平成22年4月 ～平成28年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>理事・ 副学長 (企画・社 会連携担 当)</p>	山下 一夫	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>平成10年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授</p> <p>平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授</p> <p>平成22年4月 ～平成28年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>理事・ 副学長 (総務・財 務担当)</p>	黒川 丈朗	<p>平成27年4月1日 ～平成28年3月30日</p>	<p>平成7年4月 ～平成9年3月 奈良先端科学技術大学院大学 総務部庶務課長</p> <p>平成9年4月 ～平成11年3月 京都大学庶務部庶務課長</p> <p>平成11年4月 ～平成13年3月 文化庁文化財保護部 記念物課課長補佐</p> <p>平成13年4月 ～平成16年3月 文部科学省高等教育局 高等教育企画課専門官 内閣府情報公開審査会 事務局総務課審査専門官 (併任)</p> <p>平成16年4月 ～平成18年3月 放送大学学園教務部企画課長</p> <p>平成18年4月 ～平成19年5月 放送大学学園教務部次長</p> <p>平成19年6月 ～平成23年3月 国立大学法人京都大学 企画部長</p> <p>平成23年4月 ～平成24年9月 国立大学法人鹿屋体育大学 事務局長</p> <p>平成24年10月 ～平成27年3月 国立大学法人鹿屋体育大学 理事(兼副学長・兼事務局長)</p> <p>平成27年4月 ～平成28年3月</p>

		国立大学法人 鳴門教育大学理事	
監事	若井 彌一	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和48年4月 ～昭和53年1月 東北大学教育学部助手 昭和53年2月 ～昭和54年3月 仙台大学講師 昭和54年4月 ～昭和58年3月 仙台大学助教授 昭和58年4月 ～平成5年3月 上越教育大学学校教育学 部助教授 平成5年4月 ～平成19年3月 上越教育大学学校教育学 部教授 平成19年4月 ～平成21年3月 上越教育大学大学院学校 教育研究科教授 平成21年4月 ～平成25年3月 上越教育大学学長 平成25年4月 ～平成27年3月 仙台大学副学長・同大学 院研究科長 平成27年4月 ～現在に至る 京都光華女子大学 副学長・同こども教育 学部長
監事	原 孝仁	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和63年9月 ～平成5年11月 青山監査法人大阪事務所 平成6年1月 ～平成8年7月 監査法人トーマツ高松事務所 平成8年7月 ～平成13年9月 龍越公認会計士事務所 平成13年9月 ～現在に至る 公認会計士原孝仁事務所 代表者 平成15年4月 ～平成25年10月 税理士法人優弘会計事務所 代表社員 平成17年10月 ～平成24年2月 鳴門市監査委員 平成24年5月 ～平成25年9月 徳島県監査委員

		平成25年10月 ～現在に至る 原公認会計士・税理士事 務所代表者
--	--	--

1.1. 教職員の状況（平成27年5月1日現在）

教員 327名（うち常勤237名、非常勤90名） 職員 212名（うち常勤105名、非常勤107名） （常勤教職員の状況） 常勤教職員数は前年度と増減はなく、平均年齢は46歳（前年度45歳）となっております。このうち、国からの出向者は1名、地方公共団体からの出向者79名です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,143,235	固定負債	2,208,094
有形固定資産	14,136,027	資産見返負債	2,186,068
土地	9,344,834	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	5,298,489	引当金	-
減価償却累計額等	△2,403,891	その他の固定負債	22,026
構築物	892,588	流動負債	674,984
減価償却累計額等	△615,178	運営費交付金債務	-
機械装置	32,739	寄附金債務	55,554
減価償却累計額等	△16,568	未払金	558,568
工具器具備品	1,317,676	その他の流動負債	60,860
減価償却累計額等	△987,068		
その他の有形固定資産	1,289,603	負債合計	2,883,078
減価償却累計額等	△17,197		
その他の固定資産	7,207	純資産の部	金額
流動資産	765,191	資本金	13,182,616
現金及び預金	731,909	政府出資金	13,182,616
有価証券	-	資本剰余金	△1,270,409
その他の流動資産	33,281	利益剰余金（繰越欠損金）	113,141
		その他の純資産	-
		純資産合計	12,025,347
資産合計	14,908,426	負債純資産合計	14,908,426

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

2. 損益計算書 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,535,484

業務費	4,358,071
教育経費	509,701
研究経費	135,504
診療経費	-
教育研究支援経費	93,541
受託研究費	1,178
受託事業費	129,657
人件費	3,488,488
その他	-
一般管理費	176,939
財務費用	472
雑損	0
経常収益(B)	4,537,674
運営費交付金収益	3,519,112
学生納付金収益	645,198
附属病院収益	-
補助金等収益	11,909
受託研究等収益	1,178
受託事業等収益	129,797
寄附金収益	23,749
その他の収益	95,247
戻入	111,481
臨時損益(C)	73,425
目的積立金取崩額(D)	12,539
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	88,156

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	168,166
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△673,373
人件費支出	△3,349,664
その他の業務支出	△157,119
運営費交付金収入	3,488,316
学生納付金収入	595,336
附属病院収入	-
受託研究等収入	3,005
受託事業等収入	148,612
補助金等収入	11,909
補助金等の精算による返還金の支出	-
寄附金収入	17,468
その他の業務収入	81,295
預り金の純増減額	2,380
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△163,705
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△26,315
IV 資金に係る換算差額(D)	-

V 資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	△21,854
VI 資金期首残高(F)	753,764
VII 資金期末残高（G=F+E）	731,909

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,668,403
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	4,535,484 △867,081
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	199,994
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額（確定）	-
V 損益外有価証券損益相当額（その他）	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	21,127
IX 引当外退職給付増加見積額	△116,534
X 機会費用	6
XI 国立大学法人等業務実施コスト	3,772,996

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は前年度比196百万円（1.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の14,908百万円となっている。

主な増加要因としては、図書が取得等により4百万円（0.4%）増の1,257百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により61百万円（2.1%）減の2,894百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により72百万円（18.0%）減の330百万円となったこと、現金及び預金が学生納付金収入の減少等により21百万円（2.9%）減の731百万円となったこと、その他未収入金を受託事業収入が当年度内に入金されたことにより20百万円（45.1%）減の25百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は133百万円(4.4%)減の2,883百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返寄附金が固定資産の取得により12百万円(23.2%)増の66百万円となったこと、期末未払金が役員退職手当等の増加により73百万円(15.3%)増の558百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務返済により25百万円(54.1%)減の22百万円となったこと、運営費交付金債務が第2期中期目標期間の最終年度に伴い全額を収益化したため173百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は62百万円(0.5%)減の12,025百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費等を財源とした固定資産の取得により91百万円(5.5%)増の1,761百万円となったこと、当期末処分利益が65百万円(294.1%)増の88百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却の見合いとして199百万円(7.0%)増の△3,032百万円となったこと、目的積立金が取り崩して固定資産の取得等に充てたことにより20百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は184百万円(4.3%)増の4,535百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が人事院勧告に準拠した給与の引き上げ及び退職者の増加等により176百万円(8.0%)増の2,380百万円となったこと、役員人件費が退職者の増加により94百万円(159.6%)増の153百万円となったこと、職員人件費が教員人件費と同じ要因により24百万円(2.6%)増の954百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費がプロジェクト経費等の減少により91百万円(15.2%)減の509百万円となったこと、研究経費が教育経費と同じ要因により24百万円(15.4%)減の135百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は167百万円(3.8%)増の4,537百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が人事院勧告に準拠した給与の引き上げ等により228百万円(7.0%)増の3,519百万円となったこと、受託事業等収益が国及び国以外からの受託事業等の受入れ増加等により18百万円(1

6.2%) 増の129百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が固定資産を取得したこと等により11百万円(2.1%)減の525百万円となったこと、入学金収益が入学者の減少により11百万円(10.8%)減の97百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の他に、第2期中期目標期間の最終年度に伴い運営費交付金債務73百万円を収益化したこと、目的積立金を大学及び附属学校園の教育環境改善の財源として使用するために12百万円取崩した結果、平成27年度の当期総損益は65百万円(294.1%)増の88百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは51百万円(23.5%)減の168百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が70百万円(9.5%)減の△673百万円となったこと、受託事業収入が59百万円(66.4%)増の148百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が110百万円(3.4%)増の△3,349百万円となったこと、運営費交付金収入が33百万円(1.0%)減の3,488百万円となったこと、その他の業務収入が10百万円(11.7%)減の81百万円となったこと、預り金の減少額が16百万円(87.1%)減の2百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは443百万円(158.5%)減の△163百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が2百万円(1.1%)減の△239百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の純増減額が350百万円(100.0%)減の0円となったこと、定期預金の純増減額が50百万円(100.0%)減の0円となったこと、施設費による収入が46百万円(38.3%)減の74百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは特に増減はなく△26百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは112百万円(3.1%)増の3,772百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が192百万円(4.6%)増の4,358百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が18百万円(16.2%)増の△129百万円となったこと、損益外減価償却相当額が21百万円(9.6%)減の199百万円となったこと、政府出資等の機会費用が45百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
資産合計	15,094	15,259	15,107	15,104	14,908	注1
負債合計	2,665	2,846	2,916	3,016	2,883	注2
純資産合計	12,428	12,413	12,190	12,088	12,025	
経常費用	4,360	4,142	4,159	4,350	4,535	注3
経常収益	4,379	4,164	4,146	4,369	4,537	注4
当期総損益	6	21	12	22	88	
業務活動によるキャッシュ・フロー	307	295	225	219	168	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△270	△222	△136	280	△163	注5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28	△28	△33	△26	△26	
資金期末残高	179	224	280	753	731	
国立大学法人等業務実施コスト	3,722	3,511	3,438	3,660	3,772	
(内訳)						
業務費用	3,510	3,266	3,285	3,476	3,668	
うち損益計算書上の費用	4,373	4,142	4,159	4,350	4,535	
うち自己収入	△862	△876	△874	△874	△867	
損益外減価償却相当額	226	225	228	221	199	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	1	0	
引当外賞与増加見積額	△12	△3	9	12	21	
引当外退職給付増加見積額	△120	△44	△160	△96	△116	
機会費用	117	66	74	45	0	注6
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(注1) 主な変動要因として、固定資産の減価償却費等の増加が挙げられる。

(注2) 主な変動要因として、運営費交付金債務の減少が挙げられる。

(注3) 主な変動要因として、人件費等の増加が挙げられる。

(注4) 主な変動要因として、人件費等の増加に伴う運営費交付金収益の増加が挙げられる。

(注5) 主な変動要因として、有価証券及び定期預金の純増減額の減少が挙げられる。

(注6) 主な変動要因として、政府出資等の機会費用の計算に用いた利率(新発10年国債の毎年度末利回り)の下落が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は277百万円と、前年度比27百万円の増（10.8%増）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。これは、人件費が人事院勧告に準拠した給与の引き上げのため増加したことにより175百万円の増（9.0%増）となったことや人件費の増加に伴い運営費交付金収益が147百万円の増（7.4%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△87百万円と、3百万円の減（3.6%減）となっている。これは、人件費が人事院勧告に準拠した給与の引き上げのため増加したことにより25百万円の増（3.6%増）となったことや教育経費がプロジェクト経費等が減少したことにより10百万円の減（7.4%減）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大学	227	242	207	250	277
附属学校	△95	△89	△86	△84	△87
法人共通	△113	△131	△134	△147	△188
合計	18	22	△13	19	2

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は7,560百万円と、130百万円の減（1.7%減）となっている。これは、建物等の償却資産が減価償却等により106百万円の減（3.0%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,349百万円と、42百万円の減（0.8%減）となっている。これは、建物が減価償却等により42百万円の減（5.0%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大学	7,207	7,182	7,656	7,690	7,560
附属学校	5,502	5,480	5,454	5,392	5,349
法人共通	2,385	2,597	1,991	2,022	1,999
合計	15,094	15,259	15,103	15,104	14,908

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益88百万円のうち、73百万円は国庫納付すべく運営費交付金債務を収益化したもの及び退職手当の未執行分によるものであるため、目的積立金に申請可能な利益ではない。

当年度においては、目的積立金は附属学校園の教育環境整備事業等に42百万円使用している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

自然棟便所改修（取得原価53百万円）

講堂非構造部材耐震改修（取得原価33百万円）

附属小学校及び附属特別支援学校囲障改修（取得原価13百万円）

職員宿舎給水設備改修（取得原価13百万円）

体育館柔剣道場非構造部材耐震改修（取得原価11百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,530	4,588	5,002	4,705	4,827	4,814	4,611	4,695	4,612	4,667	
運営費交付金収入	3,570	3,570	3,767	3,580	3,590	3,590	3,617	3,652	3,632	3,653	(注1)
施設整備費収入	53	53	105	192	—	—	80	96	44	50	(注2)
補助金等収入	—	—	—	3	99	99	19	19	17	12	(注3)
財務・経営センター施設費収入	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
学生納付金収入	662	683	675	674	677	672	662	671	666	654	(注4)
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	85	97	93	93	91	93	81	91	80	82	(注5)
産学連携等及び寄附金収入	135	160	112	125	133	123	112	126	128	148	(注6)
その他収入	—	—	225	13	212	212	15	15	20	43	(注7)
支出	4,530	4,361	5,002	4,330	4,827	4,704	4,611	4,488	4,612	4,591	
教育研究経費	3,226	3,029	3,710	2,952	3,471	3,375	3,192	3,057	3,140	3,080	(注8)
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,091	1,102	1,050	1,039	1,100	1,081	1,183	1,163	1,258	1,270	(注9)
施設整備費	78	78	130	217	25	25	105	121	69	75	(注10)
補助金等経費	—	—	—	3	99	99	19	19	17	12	(注11)
産学連携等及び寄附金経費	135	152	112	119	132	124	112	128	128	154	(注12)
その他支出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収入－支出	—	227	—	375	—	110	—	207	—	76	

注) 金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

(注1) 運営費交付金収入については、特別経費が増加したため。

(注2) 施設整備費収入については、台風の被害による災害復旧費が増加したため。

(注3) 補助金等収入については、予算段階で予定していた補助金が交付されなかったため。

(注4) 学生納付金収入については、大学院での入学料収入が減少したため。

(注5) 雑収入については、科学研究費補助金間接経費の受入が増加したため。

(注6) 産学連携等及び寄附金収入については、国及び国以外からの受託事業の受入が増加したため。

(注7) その他収入については、前年度未処分利益の目的積立金承認分を学生の教育環境整備に充てたため。

(注8) 教育研究経費については、経費の削減に努めたため。

(注9) 一般管理費については、役員退職手当が増加したため。

(注10) (注2) に示した理由等のため。

(注11) (注3) に示した理由等のため。

(注12) (注6) に示した理由等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,537百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,519百万円(77.6%)、その他の収益等1,018百万円(22.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センターにより構成されている。

学校教育学部においては「学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成すること」を目的としている。

大学院学校教育研究科においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進すること」を目的としている。

第2期中期目標の「教育研究等の質の向上」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」、「その他業務運営に関する重要目標」を達成するために、平成27年度は83件の年度計画を定め、計画実施に全学体制で取り組んだ。

「教育研究等の質の向上」目標の達成のために、アクティブ・ラーニングを推進する取組の一つとして、「ラーニング・コモンズ室」を設置し、平成28年2月1日にオープンした。同室にある模擬授業エリアは、小学校の教室を忠実に再現するとどまらず、併せて電子黒板、デジタル教科書、タブレット型端末を使用可能とすることで、教育現場の新しい学びの形に学生が対応できる環境を実現した。

「業務運営の改善及び効率化」目標の達成のために、徳島県教育委員会との人事交流枠を活用し、遠隔教育に関する専門的知識を有する人材を大学教員として1名採用することにより、学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実を図った。

「財務内容の改善」目標の達成のために、非常勤講師宿泊施設の利用者拡大を図るため、土曜日・日曜日の宿泊も可能となるよう、国立大学法人鳴門教育大学高島会館利用要項に係る運用の改正を行った。

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」目標の達成のために、学長を室長とする企画戦略室の下に学生及び若手教職員を構成員に含む広報戦略ワーキンググループを設置し、YouTubeチャンネルの開設、ウェブページの見直し、オリジナルグッズの作成等、多様な手法で大学情報の発信を行った。継続的なこれら取組の結果、日経BPコンサルティングによる「大学ブランド・イメージ調査」ランキングで、中四国地区の対象58大学中、前年順位33位から13位へと躍進した。

「その他業務運営に関する重要事項」目標の達成のために、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成27年2月24日閣議決定）」に即して本学の教職員が適切に対応するために、「国立大学法人鳴門教育大学における障害を理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」を制定した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,158百万円（70.0%）、学生納付金収益632百万円（20.5%）、その他収益等290百万円（9.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費369百万円、研究経費105百万円、教育研究支援経費66百万円、受託事業費118百万円、人件費2,125百万円、一般管理費18百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

第2期中期目標上で「附属学校園に関する目標」に掲げる3目標の達成のために、平成27年度は以下のような事業に取り組んだ。

「附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる」目標の達成のために、附属学校教員と大学教員の共同研究によりICTを活用した効果的な学習方法等を推進し、附属中学校において、普通教室の壁掛け電子黒板やデジタル教科書を用いた授業、タブレットパソコンのソフトを活用した作曲、パワーポイントで作成した資料でのプレゼンテーション等、目的に応じて様々なICT機器を組み合わせた思考力・表現力を育成する実践を行った。

「附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協議して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う。」目標の達成のために、附属小学校生徒と附属特別支援学校小学校部生徒による附属特別支援学校の運動会・学校祭等（異校種間交流）や、附属中学校生徒が附属幼稚園における職業体験実習を行っている。

「附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する」目標の達成のために、各校園において策定した安全管理計画に基づいて、毎月の安全点検及び各種訓練（火災・避難訓練、不審者回避訓練、地震発生を想定した避難訓練）を各校園ごとに数回開催している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益793百万円（93.2%）、学生納付金収益12百万円（1.5%）、その他収益等45百万円（5.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費132百万円、受託事業費11百万円、人件費793百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成16年10月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切替等を継続して実施した。また、「使用電力量削減」「刊行物等の購入部数及び作成部数の見直し」「コピー用紙等の再利用」「廃棄物の削減」の具体的な4つの課題を明確にし、それらの現況と課題を踏まえて、コスト削減の取り組みを実施した。なお、今年もリユースディを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類等を収集・展示・配分を行い、展示物に対して約72%のリユースを達成し、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図った。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出す努力を行った。今後も引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得したり、職員宿舍の内部改修及び設備更新による環境改善を図るとともに、入居基準の緩和にも取組み入居率の向上を図った。

また、予算配分については、教員のインセンティブを高める仕組みを取り入れて、科学研究費補助金の獲得に努めた。他にも外部資金の獲得については、独立行政法人国際協力機構から「大洋州地域における算数・数学教育教授方改善指導者養成研修」他8件（平成27年度総額31百万円）を受託し、民間コンサルタント会社と共同で「ルワンダ国トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクトフェーズ2」他4件（平成27年度総額20百万円）を受託し、これを実施した。

今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い研究資金の獲得に努めることはもとより、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。また、資産の有効活用についてもより弾力的に取り組み、屋外体育施設や学生宿舍、職員宿舍、非常勤講師宿泊施設等の資産の有効活用を目指し、学内（学生、教職員）及び地域社会のニーズを踏まえた方策を立て自己収入の増加に繋げて行く。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき計画的に整備を行っている。

施設整備に関しては、年次整備計画に基づき自然棟の便所改修を行うとともに、職員宿舍の受水槽を耐震性及び耐久性の高い設備に整備した。また、院生研究室の改修を行い面積狭隘の解消を行った。

設備整備に関しては、平成27年度は、総額21百万円でプロジェクター、空調設備、サテライト研修設備等を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、多様な環境活動を支援するため大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
22年度	0	0	0	0	0	0	0
23年度	1	0	1	0	0	1	0
24年度	3	0	3	0	0	3	0
25年度	2	0	2	0	0	2	0
26年度	167	0	117	51	0	167	0
27年度	0	3,488	3,470	19	0	3,488	0
合計	174	3,488	3,593	69	0	3,662	0

(注) 記載金額は、単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない
 (注) 当期振替額の運営費交付金収益には、中期目標期間の終了時点における運営費交付金債務残高の全額を精算して経常収益に計上した金額が、73百万円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし

	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1	・未充足学生の教育費相当額1百万円 専門職学位課程の学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で収益化。
合計		1	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし

替額	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		3	・未充足学生の教育費相当額3百万円 専門職学位課程の学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で収益化。
合計		3	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		2	・未充足学生の教育費相当額2百万円 専門職学位課程の学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で収益化。
合計		2	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	12	①業務達成基準を採用した事業等：教育環境改善のためのトイレ改修事業(3期) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：12 (教育経費：12) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：51 (建物：51) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育環境改善のためのトイレ改修事業(3期)については、固定資産を取得したことから51百万円を資産見返運営費交付金へ振替。
	資産見返運営費交付金	51	
	資本剰余金	0	
	計	63	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	102	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：102 (人件費：102) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務102百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	102	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		3	・未充足学生の教育費相当額3百万円 専門職学位課程の学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で収益化。
合計		167	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成27年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	42	①業務達成基準を採用した事業等：いじめ防止支援機構「BP-CORE」の創設－大学による全国的ないじめ防止支援の拡大を目指して－、グローバルな視点を持った教員を養成する海外研修プログラム策定のための調査研究、専門職学位課程における授業指導強化のための取組、教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクト ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：42 (人件費：22、教育経費：0、研究経費：20) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：2 (工具器具備品：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 いじめ防止支援機構「BP-CORE」の創設－大学による全国的ないじめ防止支援の拡大を目指して－については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務17百万円を全額収益化。 グローバルな視点を持った教員を養成する海外研修プログラム策定のための調査研究については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務3百万円を全額収益化。 専門職学位課程における授業指導強化のための取組については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務9百万円を全額収益化。 教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクトについては、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務13百万円を収益化、固定資産を取得したことから2百万円を資産見返運営費交付金へ振替。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	44	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,160	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：3,160 (人件費：3,145、奨学費：14、報酬・手数料：1) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：17 (建物及び建物附属設備：4、工具器具備品：2、機械装置：1、図書：8、ソフトウェア：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	17	
	資本剰余金	0	
	計	3,177	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	203	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：203 (人件費：203) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務203百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	203	
国立大学法			退職手当未執行分65百万円を収益化。

人会計基準 第78第3項 による振替 額		65	
合計		3,488	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	計	0
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	計	0
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	計	0
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	計	0	
26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	計	0	
27年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	計	0	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診察材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財務融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立医学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び職員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、

関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。